

資料提供

令和5年12月18日
課名 建設産業課
担当者名 重政
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	公衆損害及び工事関係者事故		
措置対象者	商号・名称	}	別紙のとおり2者
	代表者氏名		
	住所・所在地		
	建設業許可番号		
指名除外期間	}		
【事実の概要】 令和5年10月11日、東部建設事務所三原支所発注の「土井ノ内3地区急傾斜地崩壊対策工事（尾道市御調町）」において、待受け擁壁の打設終了後に、工事現場の近くにある尾道市役所御調支所の駐車場において、余剰コンクリートの処理作業を行っていた際に、安全管理措置が不適切であったため、周囲にポンプ車の生コンクリートが飛散し、尾道市役所職員の車両1台を損傷した。			
【措置理由】 上記のとおり			
【指名除外措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第8号（1）			

(別紙)

指名除外措置対象建設業者及び期間

	措置	商号又は名称	建設業 許可番号	住所又は所在地	代表者	指名除外 開始日	指名除外 終了日	期間	備考
1	指名除外	アマノ企業株式会社	国土交通大臣 第2045号	福山市神村町3106-6	宇根 智久	令和5年12月18日	令和6年2月17日	2か月	元請
2	指名除外	大和コーポレーション株式会社	広島県知事 第36805号	福山市駅家町大字向永谷180-1	小澤 安子	令和5年12月18日	令和6年2月17日	2か月	1次下請